

■殺虫剤：農業・家庭園芸用

有機リン系

カルホス[®]乳剤

登録番号：12455
 毒性：劇物
 消防法：第2石油類
 有効年限：5年

成分 イソキサチオン……50.0%
 物理的・化学的性状 黄赤色澄明可乳化油状液体

包装：500ml×20 100ml×60

◆特長

○持続効果があり、防除しにくいコガネムシ、カイガラムシ類に卓効を示します。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	イソキサチオンを含む 農業の総使用回数
みかん	ゴマダラカミキリ成虫	1,500倍	200~700ℓ/ 10a	収穫30日前 まで	4回 以内	散布	4回以内
	カイガラムシ類	1,000~ 1,500倍					
	ミカンハモグリガ						
	コカクモンハマキ						
	クワゴマダラヒトリ若齢幼虫						
	ミカンサビダニ	1,000倍					
コナカイガラムシ類							
ミノガ類	5,000倍						
ケシキスイ類							
カネタタキ							
とうもろこし (子実)	アワノメイガ	1,000倍	100~300ℓ/ 10a	収穫21日前 まで	2回 以内	散布	2回以内
キャベツ	アオムシ コナガ	1,500~ 2,000倍					
いちご (仮植床)	コガネムシ類幼虫	1,000~ 1,500倍	3ℓ/m ²	植付後		灌注	
たまねぎ	タマネギバエ	500~ 1,000倍	育苗箱 (約30×60× 2.5cm、使用 土壌約2ℓ) 1箱当り500ml	定植前	1回	土壌灌注	1回
さとうきび	アオドウガネ幼虫 ハリガネムシ類	1,000倍	1.8ℓ/m ²	夏季生育期 まで	3回 以内		5回以内 (種苗浸漬は1回 以内、植付時の 土壌混和は1回 以内、植付後は 3回以内)
	ハリガネムシ類		—	植付前	1回	12時間 種苗浸漬	

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	イソキサチオンを含む 農薬の総使用回数
茶	コカクモンハマキ チャノホソガ ヨモギエダシャク チャノホコリダニ	1,500倍	200～400ℓ / 10a	摘採21日前 まで	1回		1回
	クワシロカイガラムシ		1,000ℓ /10a				
花き類・ 観葉植物 (さく、ガーベラ、 シクラメン及び アジアンタムを 除く)	オンシツコナジラミ若齢幼虫	1,000倍	100～300ℓ / 10a	-	4回 以内	散布	4回以内
きく ガーベラ	マメハモグリバエ オンシツコナジラミ若齢幼虫						
樹木類 (まさき、もっこく、 すぎを除く)	カイガラムシ類 ケムシ類	1,000倍	200～700ℓ / 10a	-	6回 以内	散布	6回以内
まさき	カイガラムシ類 ケムシ類 ユウマダラエダシャク						
もっこく	カイガラムシ類 ケムシ類 モッコクハマキ						
すぎ	カイガラムシ類 ケムシ類						
たばこ	ジャガイモガ	1,000～ 1,500倍 1,500～ 2,000倍	100～180ℓ / 10a	-	2回 以内		2回以内
	タバコガ						
	ヤサイゾウムシ ヨトウムシ						
芝	チガヤシロカイガラムシ	1,000倍	0.5ℓ /m ²	発生初期	6回 以内		6回以内
	スジキリヨトウ シバツトガ		0.5～2ℓ /m ²				
	シバオサゾウムシ ケラ		1～2ℓ /m ²				
	コガネムシ類 タマナヤガ幼虫						

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用はさけること。
- (3)芝に使用する場合は、土壌面まで濡れるように十分な液量を散布すること。
- (4)オンシツコナジラミに対しては若令幼虫には有効であるが、卵、蛹には効果が低いので、若令幼虫の多い時期をねらって約1週間間隔でくり返し散布すること。

- (5) いちごのコガネムシ類幼虫に対しては仮植床に植付けた後床面全面にジョロ口等によって所定量を均一に灌注すること。
- (6) とうもろこしのアワノメイガに対する散布適期は雄穂の出穂期であり、雄穂の出穂前後の2回散布が効果的である。
- (7) たまねぎ（育苗箱）に使用する場合、軟弱苗などには葉害を生じるおそれがあるので留意すること。
- (8) さとうきびのハリガネムシ類防除に種苗浸漬処理で使用する場合、所定時間浸漬後風乾してから植え付けること。
- (9) さとうきびのアオドウガネ幼虫に使用する場合、なるべく若令幼虫の多い時期に合わせること。
- (10) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (11) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ① ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ② 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ③ 関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- (12) シクラメン、アジアンタムには葉害を生じるので、かからないように注意して散布すること。
- (13) せんりょうの生育期（3月から10月）では葉害をおこすので散布しないこと。
- (14) 本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に散布液がかかると変色するおそれがあるので、散布液がかからないよう注意すること。
- (15) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に葉害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (16) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (4) 薬液調製時及び使用の際は保護眼鏡、防護マスク、不浸透性手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (5) 街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。
- (6) ハウスで使用する場合は、換気に十分注意し、薬液がハウス内にこもらないようにすること。使用後は十分に換気し、入室すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類・甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。

- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。